

# (仮称) 札幌市歴史的資産保存活用推進方針

## 第 1 回検討委員会

### 会議要旨

開催日：平成 29 年 6 月 12 日（月）

札幌市市民文化局文化部文化財課

## 1. 委員紹介

事務局より委員紹介

## 2. 委員長、副委員長の選出

委員長は角委員、副委員長は西山委員に決定

## 3. (仮称) 札幌市歴史的資産保存活用推進方針及び検討委員会の趣旨について

○事務局

### 【資料4-1、4-2について説明】

歴史的資産活用推進事業についてご説明します。

市内には指定や登録がされていないけれども、歴史的または文化財的価値が高い建造物など歴史的資産があります。建物を解体するとき、これは価値があるのではないかという声があがることがあります。価値ある物が価値あることを理解されないまま失われるのではなく、所有者の方、市民の方がまずどのような物があるかを知って、それぞれ何ができるかを考えられれば、より多くの歴史的資産が将来的に継承されていくのではないかということで、平成27年度から歴史的資産活用推進事業としてスタートしました。

この事業は歴史的資産の調査を行うとともに、行政、所有者、事業者、市民の役割分担など取り組むべき方向性、将来像を示す方針を策定するというもので、27年度、28年度と調査を行いました。今年度も建造物の調査と土木建造物の調査を行う予定となっております。

この調査と平行しまして、今年度から2年度間をかけて方針を策定するというのが全体スケジュールになっております。

方針の概要ですが、歴史的資産を次の世代へ受け継いでいくために、現状の調査や価値評価の視点を整理し、歴史的資産を取り巻く課題に対して、行政、所有者、事業者、市民の役割分担など取り組むべき方向性や、目指すべき将来像を示そうというものです。

なお、全国的に文化庁が普及を進めている歴史文化基本構想について、この取り組みを進めている自治体も多くあると承知していますが、本市においては、こちらの歴史文化基本構想の策定には、課題や整理すべきことが多くあると考え、次のステップとして見据えながら、まず土台作りの一步を踏み出たく、この事業を着実に進めたいと考えています。

本委員会は方針の策定にあたりご意見をいただくために設置しました。7名の委員で構成し約2年の任期で歴史的資産の保存活用について意見交換を行います。

○羽深委員

「歴史的資産」と言っているのは、報告書を見ると建造物ばかりですが、札幌市所有の

埋蔵文化財もあるだろうし、50年以上経った札幌市の行政文書とか大事な物がいっぱいあります。その辺りはどう考えているのですか？

○事務局

歴史的資産といえば建造物だけではなくて埋蔵文化財、文書、民俗資料、無形の物もあると考えています。しかし、全ての物を対象とするのは限りがあるので、まずは建造物からということで、今回調査しました。そのほか対象外ではなく、まずは調査等について部分的に絞って行いたく、建造物を中心とさせていただきました。

○羽深委員

建造物以外の物も将来的にはやるということですか？

○事務局

将来的には対象としたいと思っています。

○西山副委員長

歴史文化基本構想を策定する上で、一番大事なのは基礎調査。文化庁のマニュアル的な物や歴史文化基本構想策定指針、指定・未指定はもとより文化財の種類にとらわれずに、すべてに対してやれるところから調査していきましょう。そうすると地域が大切と思っている遺産が、建物だけでは構成されないし、樹木とか有形不動産もあれば、動産のものもあるし、文書とか民具とか、無形の伝説、方言とか地名とかいろいろなものがあることがわかります。そういうものを文化財類型にとらわれずに市民運動としてみんなで拾い上げていけば、市民が大切と思っている漠然としたもの、いろいろな歴史が渾然一体となってひとつの価値になる。そういうものを拾うのが歴史文化基本構想です。そういう意味ではまず建造物をやって、それが終わったら次、というのは歴史文化基本構想の手法とは違います。やはり物だけではなく「周辺環境」、それも空間的な周辺環境だけではなく、それにまつわるさまざまな無形のものや動産のものがまさに渾然一体となって価値を表し、それをストーリーとして外に発信していくのが大事。そのためには、そういうパッケージの取り出し方に取り組み、時間をかけて増やしていく。ある類型だけをやるというのは、国が先端的として考えている方法論とはギャップがある。

とはいえ、専門家の力や業者さんの力を借りてやれる限りの調査をしっかりとやるというのは大事なこと。要は活用のイメージをどう考えるかということで、歴史文化基本構想とどう付き合うかということだと思えます。

歴史文化基本構想というのは遠くにあるのではなく、足元からも始められる仕組みになっているということを少なくとも委員の間や事務局は理解しておきたい。文化財行政の段階ではリスト化したり保存したりするということに限られている。それをいかに景観行政、観光行政などさまざまなところと協力し、結果としてそれが活かされていくというのを札

幌市全体として作っていけるかという課題に直面していると思います。

#### 4. 全体スケジュール等について

##### ○事務局

【資料5について説明】

##### ○委員長

今年4回、この委員会で素案を策定しなければなりません。今、事務局からもそれを遂行するために何人かの委員の先生のご協力をいただきながら、ワーキングでやりたいということですが、これについてはいかがでしょうか？メンバーは事務局に提案していただいてもよろしいでしょうか。

##### ○委員一同

異議なし。

##### ○事務局

ワーキンググループメンバーは角委員長、川上委員、金山委員にお願いできればと思っております。

##### ○角委員長

よろしいでしょうか？では、よろしく願いいたします。

続いて、これまでの調査概要について、事務局から報告してください。

#### 5. これまでの調査概要

##### ○事務局

【資料6について説明】

歴史的資産は範囲が非常に幅広く、すべてを調査するのは難しいことから、一旦、建造物、歴史資料と土木構造物を調査対象としました。27年度は文献によりリストアップや所在の確認を行うとともに、調査手法、価値評価の視点、基準を整理し、28年度につきましては、27年度に作成したリストや、整理した価値評価の視点・基準に基づいて主に建造物についての現況調査を行っています。

お手元にありますファイルの資料につきましては平成28年度の調査報告書です。大部分が写真や表で占められていますが、これが1件ごとの調査シートということで整理しております。たとえば、所在地、名称、建物の詳細事項、写真の中身、建物の風格、特徴などをまとめて、価値評価を行っております。

平成28年度は、土木構造物につきましては、橋やダム、トンネルを調査対象として文献からリスト化し、歴史資料につきましては、市内の主要な郷土資料館について、各館の所蔵

品についてその特徴や共通するキーワードをまとめるなどを行いました。

平成 29 年度は、主に土木構造物についての現況調査を行うと共に、建造物や歴史資料についても補足調査を行う予定で現在準備中です。

なお、こちらのファイルにつきまして、調査報告書の中に個人情報が多く含まれていることから、お持ち帰りはお控えいただきまして、毎回、事務局の方でご用意させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○金山委員

報告書には個人情報が含まれているというお話でしたが、公開する予定はありますか？

○事務局

方針を策定する上での基礎資料ということで調査し、個人情報を多く含んだ形で整理しておりますので、一般に公開するという前提ではありません。ただ、リストを加工するなどして公開するというのは考えられます。

## 6.意見交換

○羽深委員

歴史的資産の活用推進に関するシナリオ、たとえば、札幌農学校から北大の中で選ぶのか、あるいは、札幌というまちづくりの中で農学校とか大学とか商家とかを選ぶのか。ある程度シナリオを作っていないと活用推進にならない。その辺をどうするかがこの委員会の大事なところだと思います。

すべてこの 4 回の委員会でやるのでしょうか。

○角委員長

そう、4 回で行います。今、先生が言われたようにストーリーだとか、札幌市は広いので単純な行政区だけじゃなく、昔から、たとえば苗穂地区なら産業、いろいろなストーリー、キャッチフレーズが作れる地区分けはいっぱいできるような気がして、それをどういう風にまちの中で展開して位置づけしていくか。そういうことなんじゃないか。

○羽深委員

人口が減少していく中で、どうやってこういうのを守るのか。全部税金で守れるわけではない。2030 年には新幹線が来るから札幌のまちが大きく変わる中でどうするか、いろいろ考えることたくさんがある。

○西山副委員長

重要な論点が浮き彫りになったと思います。2 つに分けられる。まずはシナリオが必要。そういうストーリーの拾い出し方みたいなことを 1 年間で仕組みとして作る。できたら 1 個か 2 個のテーマを設定し、それをモデルとする。そうするとどういう活用のあり方が考

えられるか、まずは仕組みを作る1年にすることじゃないかと思えます。

当然、ここに集まる専門家だけでやるのではなく、近い将来、仕組みが動き出したら市民の方が考えている、たとえば札幌農学校から始まる資産があると思います。それを構成する資産が10見つかったとしたら、あとで市民がこれも入れるべきとかストーリー自体が豊かになっていく。市民参加のあり方として可能性がある。

もう一つは市民自体が別立てのストーリーで新しい資産を作りたい、というような。その難しいのはどこまでを資産と呼ぶのか、私は文化遺産と呼んでいるのですが、国は日本遺産と呼んだり世界遺産と呼んだりしている。とにかく、そういうシナリオに基づいて、関連文化財群と呼んでいるんですけど、その拾い出し方、それをどう育てていくか、保護するというよりは使いこなしていくという仕組みのあり方を作り出して行ければ、歴史文化基本構想とほとんど同じことになる。

一方で気になるのは、個々に説明を受けたのは、何か峻別しようとしているというか、選ぼうとしているのが見て取れる。物っていうのは選んだとたんに捨てられる物が出てくる。当たり前のこととして。私は自己紹介で伝統的建造物群保存地区を研究してきたと言いましたけど、伝統的建造物群保存地区というのは、白川郷とか函館とか洋館群、何十棟の建物群、農家群とか武家屋敷とかあるんですけど、でも基本的には順番付けをしない。客観データとしては、何年に建てられたとか、様式とか新しいとか大きいとか、いろいろありますが、決してランキングはしない。どんなに小さな物でも、立派な豪邸でも番号は同じようにふって、同じように扱っていく。そうしないと捨てられる物が出てくる。ただ、所有者が同意するかといったまったく別の社会的側面があるので、結果として伝統的建造物群にリストアップできるのは何らかの別の事情で限られますけれども、拾い上げられる限りは拾い上げて、同列に並べることによって、使う側、持っている側のプライドの問題、価値観の問題を上手に啓発していくというのを40年やっているわけです。ですから、そういうことを考えると、属性データとして調べるのは大切だけれど、何件にとか何件程度を目処にといったところで、私はびくっとする。それは旧来の文化財法の考え方で、予算が限られているから何棟しか入れられないというのがある。無意識にある。日本中の文化財保護行政をやって来た方が呪縛にとらわれている。だからたくさん拾い上げない。ハードルを少し高くして数を減らす。それをやっちゃうと、使う側の論理からすると、そんな歴史的な価値がなくてもそんなに古くなくても、ちゃんとした札幌の歴史的な資産としての物を持っているのなら、それをレストランに活用したいとか、そういう個々の思いと行政的なものが往々にして乖離していく。それを取っ払う。

悉皆調査を行ったら条件を満たす物についてはすべてをリストアップしておく。ただ所有者のこととかあるので、公開するかどうかはさまざまな手続きを経てやればいいけど、

そのプロセスが明快でかつ価値付けになっていないこと、ランク付けになっていないことが大事。属性別はいいですね。民家とか工場とか、これはもう客観的に。

1つは仕組みを作るためにこの委員会はある。できれば1個か2個、モデルとなるようなストーリーを見い出す。どんな活用があるだろう？ということを考える。基本的に活用は行政が税金でやるのではなく、それを見て基本的にビジネスとか住みたいとか感じた人が活用すればいいこと。税金でやれるのは、周辺環境の整備とか限られたことしかできない。景観行政のほうとリンクしていきながら。とにかく、リストを景観行政のほうと垣根を取り払ってしっかり調査を引き続きやっていく。そういう意味では悉皆調査なのでしょうか？たとえば、50年以上経っているもので、伝統的な様式で建てられたもの、極端に言えば、60年以上しっかり守られてきた物すべてなのか。そういう意味で悉皆調査をやられているのでしょうか？

○角委員長

悉皆的でしょうね。資料に建築物をどう選んだかということで、できるだけ客観的に、これまで学会などでリスト化されたものを中心にまとめている。これは歴史的資産。将来資産は逆に50年経ていない物を選ぶっていうのは、膨大な数があるので、それもやはり第三者協会とかで建築学会賞とか、DIAの賞をもらったとかそういう形で選ばれています。もちろん、それに引っかけられないものがあるとしても、この地域ではこれは絶対必要だと思うのは恣意的に入れていきます。悉皆調査かといえ、悉皆的と。できるだけ落とさないようにしている。

ただ、他市で悉皆調査をやったときに、完璧と思って報告書を出したら、抜けているものがあると言われたことがある。そういうこともあり、悉皆と胸を張って言うのは難しいが、可能な限りの調査をしていると思う。

○西山副委員長

私も去年、悉皆調査を江差でやらせてもらって。これも角先生に建物の見方を教えてもらって、現場を歩いて物の見方を教えてもらった上で、何十日かけて江差町を見て回りました。もちろん、抜けている物もあると思う。そういうものが呼び水になればいい。あるいは、住民の方と検証していく。そうすると、お年寄りの話を聞いていると間違っていたとか新しいのがあったとか、そういうこと自体が運動。

ただ、札幌市の場合は大きい。それをどうするかというと、私はモデル的な地区で本当の悉皆調査をやって、できる限り公の道から見えて、そうじゃないかと思う物を拾い上げてみる。たぶん、たくさんあると思う。ビックリするほどたくさん出てくると思う。そんなことをやってモデルを示して、住民運動としてやっていって、いろんな地域の小学校ごとにやるとかしなければ、先生方の身体がいくつあっても足りないので、運動論としての

方法論を示してみんながやっていって、間違いがあってもいいけど、そこで拾われなかったらとうになくなってしまったものが、30年後も残ることがある。

とにかく、運動論としての方法論をこの委員会で方針として示して行けたら、たぶん全然違う。その方針を来年度示せたか示せなかったかで30年後、50年後に残っているものが違うと思う。まずは、文献とか過去の書とかで一番間違いのないものを拾った。そうでもないものをある程度目視で調べたというのをこの1年間の間に、ある地区でモデルを拾い上げられたらいいのではないかと思います。そしてその仕組みを方針として書き、運動論を書く。それができたら、この100万都市では名古屋ではやってないので、日本初だと思うし、運動論として展開していくのは市民の意識次第でもあるので、行政としてできるのはそういうことだと思います。

#### ○角委員長

歴史資料については、札幌市の13の郷土資料館でどういうのがあるかというのを何年か前に調べたのがあって、館ごとにフォーマットが全然違って、それをどういう風に統一していくのか膨大な作業だなと。全部プリントだけされていて、デジタルデータになってない。それをするだけでたぶん何年かかかる。すごくもったいないデータなんですね。いわゆる札幌市のビックデータのような。それを共通のワード入れると出てくる、すべての資料室から関連するような資料が出てくるというのができたらいいなと思ったのですが、そうなるとなかなか大変。

#### ○川上委員

確かに建造物は歩いていて目に付くのでリストが作りやすい面があると思います。それ以外は歴史的な物というと、文書から民俗資料とかあらゆるものまで含まれると思います。そういう意味では、それぞれ区にあるような小さな資料館をリストアップして、その職員やそこで活動しているボランティアの人の手を通じた地域の情報がすごく重要だと思います。それをこの中でどう活かすかが一番の課題。

こちらの方でもちょっとしたマニュアルみたいな物を作って、それぞれの資料館で記入していただいたり、こんなものがあるよと言ったことを提案していただいたり。リストもあるところないところあるかと思うけど、そういうものを集約していかないと漏れてしまう。個人で持っている情報というのは、偶然のことで情報をいただいたりしない限り、出づらい面があると思います。やはりそれはそれぞれ地区にある資料館を中心に、あるいはは町内会単位で、その地区の歴史を拾い上げるしかないのかなと思います。

#### ○往田委員

企業として所蔵されている物、絵画、書、ものすごい物がありますが、それらをリスト化したものがあるのではないかとというのがございます。たとえば、歴史のある企業の物で

したら、公共性が非常に高い物だと思いますので、なんらかの手をさしのべるというか情報を共有する公開するという仕組みがあったらいいのではないかと思います。

#### ○西山副委員長

これも歴史文化基本構想のアイデアですが、とりあえず勝手に外から見て拾い上げる、勝手な調査ができる。それを次に公開できるものにするには、所有者の同意を得ることが必要。情報提供してくれる人と一緒にセットで登録するということです。たとえば、お地蔵さんであれば、お地蔵さんをいつも面倒見てくれている近所に住む奥さんの名前と一緒に登録する。すると、電話1本で現況が年に1度は確認できる。

それを「お宝パートナー制度」として、ある自治体がやっています。人とセットで登録していくという制度、マニュアルというか、仕組みを作ればモニタリングできるのではないのでしょうか。

今までの文化財行政は責任感が強くて市民もそこをつく。「何してるんだ」とか。妙な緊張関係が文化財をお高い物にしてしまっているけど、そうじゃなくて、人がやることだから、ルーズな人も居るし約束も破るけど、でも歩留まりがいい。何もなければなくなっていく物でも、8割の歩留まりでモニタリングできればそれでいいみたいな。

その辺のどこかで仕分けをして、行政が責任を持つのはどこかでやって。ひとつの理念で考え方をはっきりさせていけば、それが将来のためになる。それも歴史文化基本構想の考え方。

#### ○羽深委員

とりあえず建造物を中心にやっていくということですが、ぜひ、やってほしいのは、文化財に指定されていない建築物でも、建築基準法の適応除外が受けられるように、条例を作ってほしい。建築や経済担当の人をオブザーバーと呼ぶとか、将来の庁内調整を考えるとそれくらいはしてもいいのではないかと思います。

#### ○川上委員

やはり、ストーリーのリストづくりが一番重要でないかなと。我々も考えるけれども、それぞれの住んでいる人たち、自分の身の回りにある人たちから、そういう物語やストーリーを募集するような仕組みがあったら、保存活動にどんどん結びついていく。

将来、いかにして活用していくかを考えると、やはり市民目線での考え方というのを募集含めた考え方、リストを基本にプラス、加えていくことが大事かなと思います。

#### ○金山委員

たぶん文化財を保護したり管理したりというのが行政の仕事というのは、もう違うのではないか。それぞれの市民が自分たちのこととしてとらえられるかだと思います。文化財の管理や修復を常に税金でやらなければいけない時代ではありません。それをしてくださ

いという人もいるかもしれない。お金出すよという人もいるかもしれない。そこに関われる仕組みを作っていないといけないということなのではないかと思います。

○往田委員

市民によるワークショップはあってほしいなというのと、税金だけではないという話が出てきましたが、クラウドファンディングみたいなシステムが使えることもあるのではないかと思います。

○金山委員

活用ということでいうと、建物は使わないとダメになる。民間の持ち物だとできないが、市が持っている建物を民間で活用できるような、民間の資金を入れてという仕組みができればいいなと思います。

○角委員長

ひとつ懸念しているのは、札幌市は本当に大きいのでどういうふうに進めていくかという進め方のシナリオをある程度、推察していないといけない。

## 7. 閉会

次回開催は9月頃である旨事務局より案内し、閉会。